

## 函館市のあらまし

函館市は、北海道の南端部に位置し、恵まれた自然、集積した都市機能、歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道の中核都市として成長してきました。

平成16年12月の近隣4町村との合併を契機に、平成17年10月に政令指定都市に準じた事務権限を持つ「中核市」へと移行し、また、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、まちに活気と賑わいが生まれており、中心市街地の活性化や地域特性を生かしたまちづくりを進めているところです。

福祉分野においては、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことを目的に平成14年7月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、市民や事業者が一体となった地域福祉推進の取り組みを進めており、平成24年4月には、市立障がい児・者施設である青柳学園、あおば学園、ともえ学園について、各事業間の連携による効果的なサービス提供を行うため統合整備し、療育機能の充実を図ることを目的として新たにほだて療育・自立支援センターを開設しました。

また、平成30年3月には、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進するため「第8次函館市高齢者保健福祉計画および第7期函館市介護保険事業計画（平成30～32年度）」を策定したほか、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等を提供する体制を確保するため「第5期函館市障がい福祉計画（平成30～32年度）」を策定しています。

国の構造改革や本格的な地方分権の推進など、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しているなか、今後も地域特性を生かしながら、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくため、「人が輝き まちが輝く 交流都市 ほだて」を将来像に、様々な交流を通じて、文化や産業をはぐくみ、新たな価値を生み出す地域社会の創造をめざしていきます。

### 1 位置と面積

面積	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.87km <sup>2</sup>	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

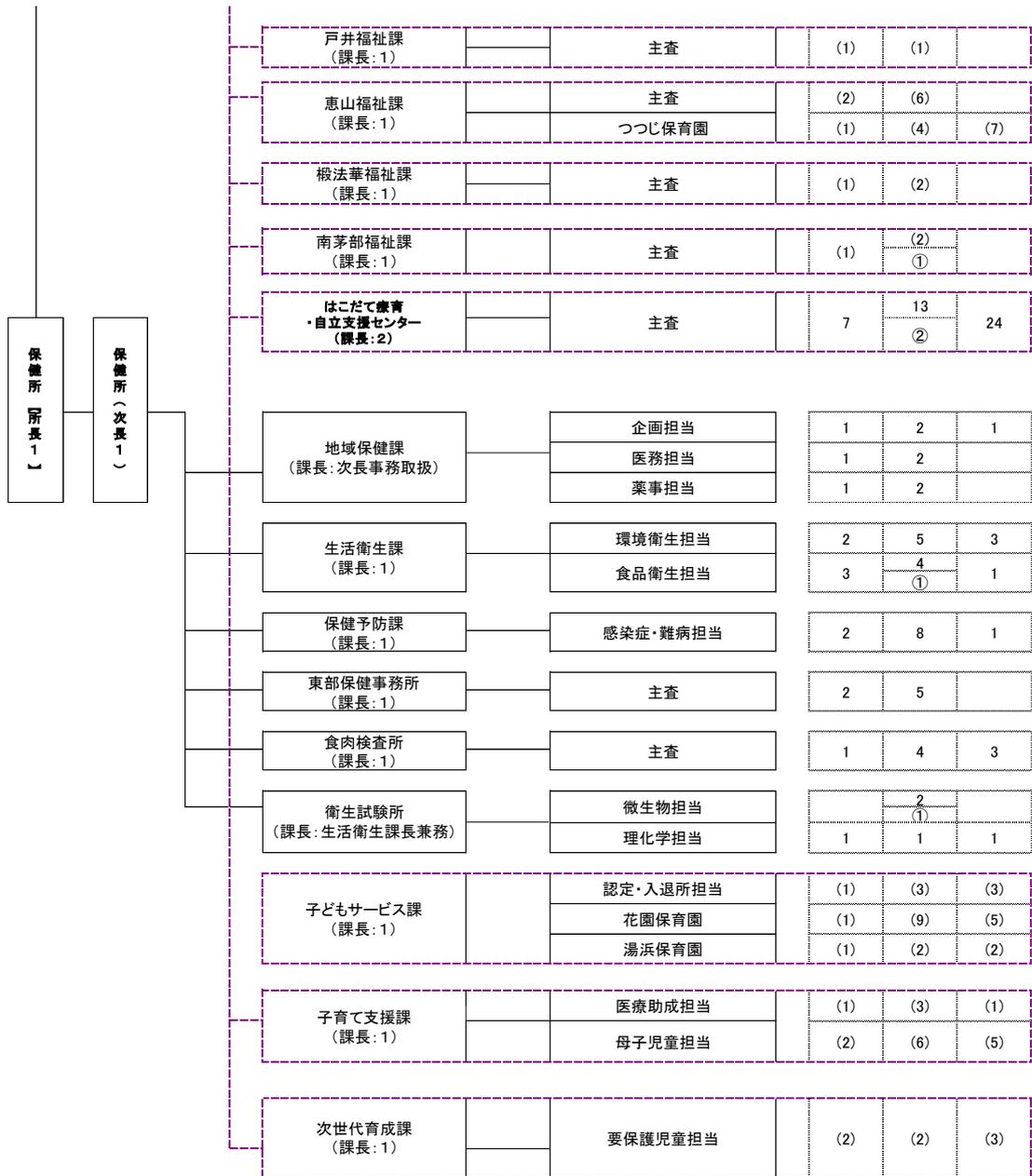
### 2 函館市の人口、世帯数の推移

(各年度4月末現在)

年度	28	29	30	
人口	266,970人	264,050人	260,530人	
	男	121,584人	120,228人	118,569人
	女	145,386人	143,822人	141,961人
世帯数	143,817世帯	143,615世帯	143,053世帯	

# 機構表

		【主査数】 【担当数】 (嘱託職員数)				
保健福祉部 【部長1】	保健福祉部 (次長1)	管理課 (課長:1)	庶務係	1	7	
			社会担当	1		1
			苦情処理担当	1	②	
			慰霊堂			2
		地域福祉課 (課長:1)	地域福祉担当	2	2	
			福祉推進担当	1	1	1
		指導監査課 (課長:1)	社会福祉法人担当	2		
			社会福祉施設担当	1		
			障がい等担当	1	1	
			高齢者担当	2	4	
		地域包括ケア推進課 (課長:1)	企画・管理担当	1	2	
			支援体制・人材育成担当	1	3	
医療・介護連携担当	1		1			
介護保険課 (課長:1)	介護サービス担当	1	7			
	介護認定担当	1	6	16		
	介護保険料担当	1	8	6		
高齢福祉課 (課長:1)	介護予防・認知症担当	1	5			
	家族介護支援担当	1		1		
	高齢者・介護総合相談窓口	2	5	2		
健康増進課 (課長:1)	健康増進担当	5	9	2		
障がい保健福祉課 (課長:1)	社会参加・事業担当	1	3			
	給付管理担当	1	3			
	公費医療等担当	1	5	1		
	相談支援・精神保健担当	2	11	7		
生活支援第1課 (課長:1)	管理担当 (生活困窮者支援担当)	1	8	3		
	第1担当	1	5	6		
	第2担当	1	④			
	不正受給対策担当	1	8	3		
生活支援第2課 (課長:1)	第3担当	1	8	3		
	第4担当	1	6			
	第5担当	1	7			
	第6担当	1	7			
湯川福祉課 (課長:1)	福祉担当	1	4			
	生活支援第1担当	1	7	3		
	生活支援第2担当	1	8	2		
	生活支援第3担当	1	8	1		
亀田福祉課 (課長:1)	福祉担当	1	3	1		
	介護・高齢・障がい相談窓口	2	7	1		
	生活支援第1担当	1	8	2		
	生活支援第2担当	1	7	1		
	生活支援第3担当	1	6	2		
	生活支援第4担当	1	7	3		



※          は福祉事務所に属するもの

※ ○内数字は再任用職員数

※ ( )内数字は兼務職員数

保健福祉部の職員数

(単位:人)

保健福祉部長 保健所長	保健福祉部次長 福祉事務所長 保健所次長	課長	主査	担当	計	再任用	嘱託
2	3	18	73	245	341	10	106

※ 平成30年5月1日現在(兼務職員数を除く)

## 事務分掌

### 保健福祉部

#### 管理課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事。
- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 行旅病人および行旅死亡人に関する事。
- (5) 災害救助に関する事。
- (6) 援護寄託品に関する事。
- (7) 社会福祉思想の啓発に関する事。
- (8) 斎場に関する事。
- (9) 福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する事。
- (10) 福祉サービス苦情処理委員に関する事。
- (11) 社会福祉施設整備事業に関する事。

#### 庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。

#### 地域福祉課

- (1) 民生委員および児童委員に関する事。
- (2) 民生委員推薦会に関する事。
- (3) 社会福祉協議会に関する事。
- (4) 総合福祉センターに関する事。
- (5) 総合福祉センター運営委員会に関する事。
- (6) 社会福祉審議会に関する事。
- (7) 地域福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (8) 福祉のまちづくり推進委員会に関する事。
- (9) 高齢者に対する公共交通機関の乗車料金の助成に関する事。
- (10) 老人福祉センターに関する事。

#### 指導監査課

- (1) 社会福祉法人および社会福祉施設の指導および監査に関する事。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (3) 社会福祉事業（他の主管に属するものを除く。）の許可等に関する事。
- (4) 介護保険法に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (6) 有料老人ホームの届出等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (7) 社会福祉施設等の整備の助成（他の主管に属するものを除く。）に関する事。

## 地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (5) 生活支援体制整備事業に関すること。
- (6) 医療・介護連携の推進に関すること。
- (7) 福祉コミュニティエリアに関すること。
- (8) 介護人材確保に関すること。

## 介護保険課

- (1) 介護保険料の収納管理および過誤納金の還付等に関すること。
- (2) 介護保険事業に係る報告等に関すること。
- (3) 介護給付等費用適正化事業に関すること。
- (4) 保険給付等に関すること。
- (5) 損害賠償請求および返納金に関すること。
- (6) 要介護認定および要支援認定に関すること。
- (7) 介護認定審査会に関すること。
- (8) 被保険者の資格の取得および喪失に関すること。
- (9) 介護保険料の賦課および収納に関すること。
- (10) 滞納処分に関すること。

## 高齢福祉課

- (1) 高齢者福祉および介護の総合相談に関すること。
- (2) 認知症施策の推進に関すること。
- (3) 一般介護予防事業に関すること。
- (4) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (5) 施設措置費負担金、使用料等の収納に関すること。
- (6) 高齢者に対する公共交通機関の乗車料金の助成に係る届けおよび申請の受付に関すること。
- (7) 高齢者の在宅福祉サービスに関すること。

## 健康増進課

- (1) 健康づくりに関すること。
- (2) 健康づくりの計画に関すること。
- (3) 健康づくり事業の企画および調整に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 栄養の指導および調査に関すること。
- (6) 歯科保健（乳幼児歯科健診に係るものを除く。）に関すること。

- (7) 健康増進法に基づく健康増進事業（肝炎ウイルス検診に係るものを除く。）に関する  
こと。
- (8) 食品表示法に関すること（国民の健康の保護を図るために必要な食品に関する表示  
の事項および食品等の収去に係るものを除く。）。
- (9) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること。
- (10) がんの予防および早期発見の推進に関すること。
- (11) 石綿による健康被害の救済に関すること。

#### **障がい保健福祉課**

- (1) 障がい者基本計画および障害福祉計画に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定等に関すること。
- (3) 指定自立支援医療機関に関すること。
- (4) 障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に関すること。
- (5) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (6) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (7) 重度心身障害者医療費助成に関すること。
- (8) 自殺予防対策連絡会議に関すること。
- (9) 自殺予防普及啓発事業等に関すること。
- (10) 障害者の虐待の防止に関すること。

#### **生活支援第1課**

- (1) 生活保護に係る医療機関等の指定等に関すること。
- (2) 生活保護に係る医療機関等の運営指導に関すること。
- (3) 浮浪者の送還に関すること。
- (4) 生活保護に係る返還金および徴収金の収納に関すること。
- (5) 生活保護に係る損害賠償請求に関すること。
- (6) 生活困窮者に対する自立の支援に関すること。

#### **湯川福祉課**

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 高齢者および障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に係る届けおよび  
申請の受付に関すること。
- (6) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (7) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

#### **亀田福祉課**

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。

- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 高齢者の虐待の防止に関する事。
- (6) 高齢者および障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に係る届けおよび申請の受付に関する事。
- (7) 高齢者の在宅福祉サービスに関する事。
- (8) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関する事。
- (9) 精神保健および精神障害者福祉に関する事。
- (10) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (11) 障害者の虐待の防止に関する事。

## 福祉事務所

### 高齢福祉課

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。

### 障がい保健福祉課

- (1) 障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 身体障害者手帳の交付に関する事。
- (3) 介護給付費等の支給に関する審査会に関する事。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (6) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関する事。
- (7) 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当および福祉手当に関する事。

### 生活支援第1課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (2) 就労自立給付金に関する事。
- (3) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (4) 生活保護の医療券に関する事。
- (5) 社会福祉統計に関する事。
- (6) 社会福祉の現業に関する事。

### 生活支援第2課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (2) 就労自立給付金に関する事。
- (3) 社会福祉の現業に関する事。

## 湯川福祉課

湯川支所および銭亀沢支所の所管区域内の次に掲げる事項ならびに戸井支所，恵山支所，  
椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の第6号，第7号および第9号に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (4) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (6) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (7) 就労自立給付金に関すること。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関すること。
- (9) 生活保護の医療券に関すること。
- (10) 社会福祉の現業に関すること。

## 亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当および福祉手当に関すること。
- (7) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (8) 児童扶養手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (9) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (10) 就労自立給付金に関すること。
- (11) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関すること。
- (12) 生活保護の医療券に関すること。
- (13) 社会福祉の現業に関すること。

## 戸井福祉課

戸井支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。

- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

### 恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 市立保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

### 楳法華福祉課

楳法華支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。

- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

### 南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 認可保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

保健福祉部電話番号一覧

課(職)・施設名	電話番号	課(職)・施設名	電話番号
部長(庶務係取次)	21- 3256	公費医療等担当	21- 3187
次長	21- 3252	手話・ろうあ相談	21- 3014
福祉事務所長	21- 3287	社会参加・事業担当	21- 3263
管理課長	21- 3253	給付管理担当	21- 3123
庶務係	21- 3256	生活支援第1課長	21- 3278
社会担当	21- 3255	管理	21- 3276
福祉サービス苦情処理担当	21- 3297	生活困窮者支援担当	21- 3090
函館市慰霊堂	23- 4465	面接	21- 3285
地域福祉課長	21- 3066	第1	21- 3283
地域福祉担当	21- 3289	第2	21- 3274
福祉推進担当	21- 3021	不正受給担当	21- 3087
指導監査課長	21- 3924	生活支援第2課長	21- 3292
法人担当	21- 3262	第3	21- 3259
施設担当	21- 3922	第4	21- 3280
障がい等担当	21- 3925	第5	21- 3279
高齢者担当	21- 3926	第6	21- 3094
地域包括ケア推進課長	21- 3043	湯川福祉課長	57- 6171
企画・管理担当	21- 3041	福祉担当	57- 6170
支援体制・人材育成担当	21- 3016	保護第1	57- 6171
医療・介護連携担当	21- 3042	保護第2	57- 6172
介護保険課長	21- 3020	保護第3	57- 6174
介護サービス担当	21- 3023	亀田福祉課長	45- 5481
介護認定担当	21- 3027	福祉担当	45- 5481
介護保険料担当	21- 3033	介護・高齢・障がい相談窓口	45- 5482
賦課担当	21- 3034	生活支援第1	45- 5483
収納担当	21- 3037	生活支援第2	45- 5532
高齢福祉課長	21- 3080	生活支援第3	45- 5563
高齢者・介護総合相談窓口	21- 3025	生活支援第4	45- 5564
	21- 3026	はこだて療育・自立支援センター	36- 0500
家族介護支援担当	21- 3065	戸井福祉課長	82- 2112
介護予防・認知症担当	21- 3081	主査	〃
健康増進課長	32- 1516	恵山福祉課長	85- 2335
健康増進担当	32- 1515	主査	〃
	32- 1532	椴法華福祉課長	86- 2111
障がい保健福祉課長	21- 3266	主査	〃
相談支援・精神保健担当	21- 3302	南茅部福祉課長	25- 6038
	21- 3077	主査	25- 6042

# 当初予算

## 一般会計

(単位：千円)

款 項 目	30年度 当初予算A	財源内訳(平成30年度分)					29年度 当初予算B	比較 A-B
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他			
民生費	36,201,307	19,762,498	2,171,833	6,300	787,423	13,473,253	35,984,172	217,135
社会福祉費	10,635,507	3,957,748	2,166,777	6,300	598,553	3,906,129	10,781,150	△ 145,643
社会福祉総務費	712,338	70,972	4,553	5,000	8,250	623,563	701,055	11,283
障害者福祉費	7,940,089	3,881,271	1,940,119	0	8,444	2,110,255	7,480,513	459,576
重度心身障害者医療助成費	740,395	0	222,105	0	146,213	372,077	783,080	△ 42,685
療育・自立支援センター費	107,985	0	0	0	257,663	△ 149,678	105,455	2,530
老人福祉費	1,134,700	5,505		1,300	177,983	949,912	1,711,047	△ 576,347
生活保護費	21,223,459	15,730,849	0	0	179,370	5,313,240	21,002,962	220,497
生活保護総務費	109,938	75,321	0	0	0	34,617	103,744	6,194
扶助費	21,113,521	15,655,528	0	0	179,370	5,278,623	20,899,218	214,303
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	3,750	0
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	3,750	0
社会福祉施設整備資金費	6,500	0	0	0	6,500	0	6,500	0
社会福祉施設整備費	6,500	0	0	0	6,500	0	6,500	0
在宅福祉促進事業費	0	0	0	0	0	0	44,637	△ 44,637
在宅福祉促進事業費		0	0	0	0	0	44,637	△ 44,637
介護保険費	4,332,091	73,901	2,244	0	3,000	4,252,946	4,145,173	186,918
介護保険事業費	6,091	0	2,244	0	3,000	847	130,173	△ 124,082
介護保険事業特別会計繰出金	4,326,000	73,901	0	0	0	4,252,099	4,015,000	311,000
衛生費	717,506	18,405	28,928	0	143,375	526,798	735,343	△ 17,837
保健衛生費	717,506	18,405	28,928	0	143,375	526,798	735,343	△ 17,837
保健衛生総務費	187,287	0	12,916	0	14,675	159,696	193,949	△ 6,662
公衆衛生費	12,726	0	0	0	7,064	5,662	12,870	△ 144
健康増進事業費	182,348	3,251	7,375	0	12,203	159,519	183,110	△ 762
予防接種費	144,866	0	0	0	0	144,866	145,054	△ 188
衛生試験所費	19,318	26	0	0	10,653	8,639	18,143	1,175
保健所費	40,914	14,868	5,532	0	1,621	18,893	49,898	△ 8,984
環境衛生費	11,080	260	3,105	0	41,139	△ 33,424	10,989	91
火葬場費	118,967	0	0	0	56,020	62,947	121,330	△ 2,363
土木費	63,000	0	0	56,700	0	6,300	100,000	△ 37,000
道路橋梁費	63,000	0	0	56,700	0	6,300	100,000	△ 37,000
道路橋梁改良費	63,000	0	0	56,700	0	6,300	100,000	△ 37,000
保健福祉部予算	36,981,813	19,780,903	2,200,761	63,000	930,798	14,006,351	36,819,515	162,298

国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	29年度当初予算A	30年度当初予算B	比 較 B-A
保健事業費	6,159	6,045	△ 114
特定健康診査等事業費	5,035	4,853	-182
特定健康診査等事業費	5,035	4,853	△ 182
保健事業費	1,124	1,192	68
保健衛生普及費	1,124	1,192	68
合 計	6,159	6,045	△ 114

介護保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	29年度当初予算A	30年度当初予算B	比 較 B-A
総務費	256,698	260,579	3,881
総務管理費	50,053	53,560	3,507
一般管理費	46,418	50,770	4,352
趣旨普及費	3,635	2,790	△ 845
徴収費	21,253	23,605	2,352
賦課徴収費	21,253	23,605	2,352
介護認定費	185,392	183,414	△ 1,978
介護認定費	185,392	183,414	△ 1,978
保険給付費	24,746,824	26,259,649	1,512,825
介護諸費	24,024,032	25,531,942	1,507,910
介護サービス給付費	24,001,744	25,509,205	1,507,461
審査支払委託費	22,288	22,737	449
高額介護サービス費	722,792	727,707	4,915
高額介護サービス費	633,109	629,044	△ 4,065
高額医療合算介護サービス費	89,683	98,663	8,980
地域支援事業費	1,164,993	1,875,177	710,184
地域支援事業費	1,164,993	1,875,177	710,184
介護予防・日常生活支援総合事業費	785,659	1,429,053	643,394
包括的支援等事業費	379,334	446,124	66,790
基金積立金	86,326	196,134	109,808
基金積立金	86,326	196,134	109,808
介護給付費準備基金積立金	86,326	196,134	109,808
諸支出金	31,280	31,459	179
過年度支出金	31,080	31,259	179
過年度支出金	1	1	0
第1号被保険者保険料還付金	31,079	31,258	179
還付加算金	200	200	0
還付加算金	200	200	0
職員費	412,775	435,249	22,474
職員費	412,775	435,249	22,474
一般部局職員費	412,775	435,249	22,474
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	26,708,896	29,068,247	2,359,351